

# す ぺ り あ 佐 屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成26年(2014年)5月1日  
 《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長  
 ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

## <項目>

- 1、第15回定期総会開催
- 2、平成26年度管理組合役員
- 3、ルールを守って下さい
- 4、狂犬病予防接種
- 5、排水管の清掃
- 6、子ども会

### 1、第15回 定期総会開催

3月30日(日)第15回定期総会を開催しました。  
 以下の議案を提案し議決内容の通り全て可決しました。  
 提案議案内容

- |         |                |
|---------|----------------|
| 1、第1号議案 | 損害保険の見直しについて   |
| 2、第2号議案 | インターホンの取替えについて |
| 3、第3号議案 | 下水道工事 受益者負担金   |
| 4、第4号議案 | 第15期決算案承認の件    |
| 5、第5号議案 | 第16期予算案承認の件    |
| 6、第6号議案 | 役員選出承認の件       |

第15回総会議決	出席者			委任			議決権			合計			決議数	可決
	出席者			議決権			合計							
	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成					
1号議案														可決
2号議案														可決
3号議案														可決
4号議案														可決
5号議案														可決
6号議案														可決

なお、第15回定期総会議案書の一部を下記の通り訂正しています。

(1) 第3号議案 下水道工事受益者負担金の変更について

第15回定期総会の第3号議案、下水道工事受益者負担金について、負担金総額 円と報告しています。その後、集会室がマンションの住民の公共に使用されているので、減免処置の対象になるのではないかと、愛西市と交渉してきましたが、3月19日の打ち合わせで、その対象となるとの結論を得ました。集会室 平方メートル × 円＝ が減免され、 円－ 円＝ 円となる予定です。なお、正式な請求書は平成26年8月に愛西市より発行されます。

(2) 第6号議案 役員の訂正

南西館役員 号室 様が25年度及び26年度の役員(理事)ですが第6号議案に記載漏れの為、追加訂正します。

平成26年3月31日～平成28年定期総会までの役員(理事)

号室 様

号室 様

平成27年度定期総会までの役員(理事)

号室 様

号室 様

号室 様

号室 様

号室 様

となります。

以上訂正しお詫びいたします。

## 2、平成26年度管理組合役員

第15回定期総会で承認された役員による理事会を4月6日(日)開催し、管理組合役員が次の通り決まりました。

理事長 ( )

副理事長 ( )

副理事長 ( )

副理事長 ( )

副理事長 ( )

会計担当理事 ( )

事務局長 ( )

以上で三役を構成します。

監 事 号室 様 (留任)

号室 様 (留任)

コミュニティ部部长 ( )

コミュニティ部副部长 ( )

コミュニティ部会計 ( )

イベント担当	部 長	( )
イベント担当	副部長	( )
イベント担当		( )
		( )
		( )
		( )
回覧担当	部 長	( )
回覧担当	副部長	( )
回覧担当		( )
資源ゴミ担当	部 長	( )
資源ゴミ担当	副部長	( )
資源ゴミ担当		( )
		( )
		( )
		( )
		( )
		( )
		( )

### 3、ルールを守って下さい

須依町総代より、「スペリアの住民が須依のゴミ集積所にゴミ収集後に、生ゴミを出して、そのゴミが収集されず、須依衛生委員が処理をした。今後は止める様注意してください。」との苦情がありました。

マンション内のゴミはマンションのゴミ置き場に当日の朝8時までに出してください。なお、合わせて犬の糞の始末をしない人がいるので、愛犬家のマナーを守って下さいとの、注意もありました。これはマンションの住民だけの問題ではありません。過去何度となく啓蒙していますが、マンション内の駐車場、通路等に犬の糞があるのも事実です。愛犬家の最低のルールは守って下さい。

### 4、狂犬病予防接種

狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬は、一生に一回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

すでに登録してある犬については、飼い主の方に「平成26年度狂犬病注射実施・登録確認通知書」というハガキ郵送しているはずですが、

予防接種についての詳しいことは、広報「あいさい」4月号に記載されています。

### 5、排水管の清掃

第15回定期総会で承認を得た居住部の排水管の清掃を5月中に行う予定です。

各居住部は台所・トイレ・洗面台・風呂・洗濯場の排水管の清掃です。時間にして15～20分程度です。

共用部については、立本管・横引き本管・敷地内排水管等の清掃を行う予定です。

洗浄方法は従来通りジェット洗浄の予定です。

日程が決まれば、予定表で全住戸に連絡いたしますが、例年通り土曜日・日曜日をはさんで、1週間程度の予定です。この間に洗浄しなくて、後日、配管がつまり清掃する場合は、実費負担となりますのでご承知下さい。

## 6、子ども会

平成26年度子ども会は子ども11名、OB会員7名、合計18名です。  
役員は次の通りです。

子ども会リーダー	( )
サブリーダー	( )
会 長	( )
会 計	( )
役 員	( )
役 員	( )
役 員	( )

子ども会も人数が段々と少なくなりました。多い時は約60名いましたが、子どもさんが少なくなったとはいえ、さみしくなりました。  
廃品回収等子ども会行事にお手伝い出来る人はよろしく願いいたします。

## 4月度理事会

日 時 4月6日(日) 午後8時～9時  
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

5月度理事会 5月18日(日) 午後8時から